

事業所ニュース

お問い合わせは所属の支部まで



東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972
発行人・編集人 吉川豊
年間購読料1800円(定価50円)
購読料は組合費のなかに含まれています



賃金単価引き上げ 請求要求アンケートに

ご協力下さい

私たちが取り組んだ100万人署名によって担い手3法、建設業法の改正が実現しました。今後はこの担い手3法の具体化が求められます。私たちは「請求要求アンケート」を活用し、仲間の実態をつかみ、これまで続けている「大手企業交渉」などを通じて、私たちの処遇改善、とりわけ賃金・単価の上昇を求めていくものです。すべての組合内事業所に現状の実態のご協力をお願いします。

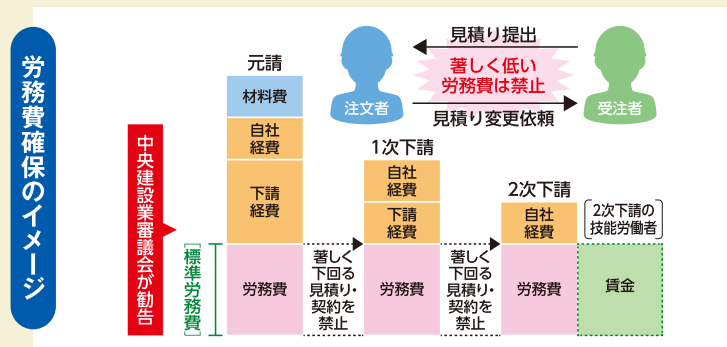
みんなで声をあげよう！ 賃金・単価引き上げ請求・要求アンケート 2025

支部名() お名前() 職種()

それぞれ当てはまる番号に○をつけてください

- ① 主な働き方を一つ回答してください
1. 労働者 2. 事業主 3. 一人兼方
- ② 主な丁場を一つ回答してください
1. 野丁場 2. 町場 3. 新丁場 4. パワービルダー 5. その他()
- ③ 担い手3法の改正により、建設業法で「適正な賃金」「労働者の処遇確保」「いちじるしく低い労務費の禁止」が盛り込まれ、賃金・単価引き上げを請求・要求することに法的な裏付けができましたか？
1. 知っている 2. 知らない
- ④ 直近1年間で、勤務先、取引先、顧客に対して賃金・単価引き上げを交渉しましたか？
1. 交渉した 2. 交渉しなかった

担い手3法 改正のポイント



労働者の適正な賃金支払い・ 処遇確保が盛り込まれる

建設業法では「事前の見積り・対等な交渉・書面契約・適正価格」を定めています。「受注競争のために労務費を著しく低く抑える行為」は、今回の法改正で指導・監督の対象になります。「労働者の処遇確保」が建設業者の努力義務となり、「労務費の基準(標準労務費)」が作成(2025年12月施行予定)されます。「標準労務費」が建設業界の共通言語となります。

大手資本現場の 情報を 組合へお寄せください

組合で行っている
「大手企業交渉」に活かすため、
仲間の声が必要です

秋の大手企業交渉では、賃金単価向上に向けて交渉をすすめます！その交渉に向けて、仲間の皆さんの声が必要です。現場の困りごと事例も改善させていただきますので、多くの声をお寄せ下さい！

秋の交渉結果は後日、皆さんにお渡します。



東京土建では資本従事者の会があります。
労働環境改善に向けて
支部のPALへご加入下さい

請求・要求は言ったもの勝ち！
今が攻め時！

練馬支部常任執行委員
株式会社中山工業 中山千里さん



新築マンションの鉄筋工事を請け負っています。インドネシアからの実習生含め5人を雇用しています。

組合活動を通じて第3次担い手3法を知りました。建築業法改正は、官民関係なく影響大です。

上位会社に請求・要求を行った

たさつかは、息子が仕事を手伝うようになったことです。社会維持に不可欠な技能職なのに単価が安い業界に、これでは息子に継がせられないと思いました。

1次下請け会社には、「低単価契約の受発注両者への禁止」「国交省Gメンの指導」など法改正の内容を話し、「低単

格受注はこちらも法律違反になる」と話しています。

交渉して勝ち取ったのは、まず、追加労務費です。当初取り決めた金額はありますが、30年の経験、上位会社との10年以上の関係を活かし、歩掛りを計算、追加で精算し請け負けしなようにしています。

また、このタイミングで3次から2次下請けになったこともあり、20%の必要経費について計算根拠を示して認めさせました。

低単価・短工期の押し付けがしつらい雰囲気も広がっています。「訴えた者勝ち」、みんなで、周りを巻き込んで請求・要求しましょう。今が攻め時です。

入職者教育も 管理者教育も

東京土建を活用しよう!

新入社員が入ったら、まず受講!!
従業員教育も東京土建におまかせください!!

新入職者教育のご案内

新入職者に対して事業所が行う義務がある法定の「雇入れ時教育」の一部を実施して、事業所の負担を軽減し、各事業所では事業所ごとの独自の事項(作業手順、作業開始前点検、現場ルールなど)を教育することで、合わせて一通りの内容の「雇入れ時教育」を実施できるようにします。

日付	2025年11月5日(水)~6日(木)
会場	東京土建技術研修センター(池袋)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●入職者に対して行う法定の「雇入れ時教育」の一部 <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働の基礎知識 ・危険性の有害性(リスクアセスメント) ・保護具・職業病 ・事故時における応急処置 ●「振動工具取扱作業安全衛生教育」 ●「石綿特別教育」
申込	ご所属の東京土建各支部でお申込みください

今
回
取
得
可
能
な
資
格

熱中症対策は大丈夫ですか?

熱中症予防管理者教育

2025年6月1日に労働安全衛生規則改正が施行され、「事業者に対して罰則付きの熱中症対策が義務」付けられました。

この管理者教育は、現場を管理や監督する立場の方を対象とした教育です。事業者は暑さ指数(WBGT値)に基づいた作業計画の立案、作業環境の整備、休憩や水分補給の指導、緊急時の体制づくりなど、現場の熱中症リスクを管理する役割が求められます。計画的な予防対策を行うことがこの教育の大きな目的です。現場作業員には、予防教育を受講させます。

会場	東京土建技術研修センター(池袋)	
申込	ご所属の東京土建各支部でお申込みください	
講習名	熱中症予防教育	熱中症予防管理者教育
日付	10月23日(木)	①11月11日(火) ②12月15日(月)
対象	現場作業員全員	事業主や職長など、労働者を管理する立場の方
受講時間	2時間	3.5時間

全建総連主催

第5回 女性従事者交流会のお知らせ

全建総連では、毎年、女性従事者交流会を開催しています。女性組合員の技術者の方を全国から募って、現場での意見交流をはかっています。お子様連れでも結構です。ぜひご参加下さい!

日時 9月26日(金) 13時~16時 会場 ホテルベルクラシック東京

申込 所属支部を通してお申し込みください

